

# 交通事故に気をつけよう

- 1 道路を横断するときは、横断歩道を利用すること。
- 2 飛び出しや、駐車・停車車両の付近での横断は、絶対に行わないこと。
- 3 信号が青になっても、すぐに渡らず、左右の安全を十分に確認し、車両が完全に停止したことを確認してから横断すること。その際、運転者が自分に気づいていない可能性も考慮し、運転者の様子をよく確認すること。
- 4 トラックなど大きい車両が右左折してくるときは、車両に絶対に近づかないこと。
- 5 自転車に乗るときはヘルメットを着用し、一時停止等の交通ルールを守ること。
- 6 キックスケーター、ローラーブレード等の遊具を道路で使用しないこと。